







<b>事業等名</b>	<b>滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定</b>		経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに			
新製品・新技術の研究開発やその成果の事業化のための事業計画について認定を受けたいとき			
▼認定を受けることで、こんな支援が受けられます			
○新製品・新技術の研究開発やその事業化への取組を記載された「チャレンジ計画」の認定を受けると、次のような支援策があります。			
主な支援策	①滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金 [研究開発] ②滋賀県市場化ステージ支援事業補助金 [販路開拓] ③滋賀県の政策推進資金（新事業促進枠）[制度融資]		
※計画の認定は、支援措置を保証するものではありません。別途、実施機関の審査があります。			
申請期間等	通年 ※審査会の開催時期等につきましては、下記問い合わせ先までご連絡ください。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 次世代技術振興係 TEL：077-528-3794 E-mail：fd00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/302987.html		

<b>事業等名</b>	<b>滋賀県リサイクル製品認定制度</b>		経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに			
廃棄物等を資源として製造されたりリサイクル製品について、認定を受けたいとき			
▼認定を受けることで、こんな支援が受けられます			
県内で発生する循環資源を利用し、主に県内事業所で製造加工された製品について、「滋賀県リサイクル認定製品」として認定します。			
○土木資材であれば、公共工事の入札における加点 ○県ホームページでの公表およびパンフレット配布によるリサイクル認定製品の周知 ○産業廃棄物3R・循環経済促進事業費補助金 [販路開拓事業]			
☆留意事項			
○既に全国流通している物や用途が一般化している製品は対象から除きます。 ○県が製造業者に代わって品質・性能等を保証するものではありません。			
申請期間等	随時募集中（※審査のため認定まで時間を要します。申請前にご相談ください。）		
問い合わせ先	滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 資源循環推進係 TEL：077-528-3472 E-mail：df00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/13431.html		


<b>事業等名</b>	<b>滋賀県新商品等パイオニア認定制度</b>		経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに			
開発した新商品等について、認定を受けたいとき			
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます			
認定の要件	次のいずれも適合する商品等 ①新規性を有するもの ②技術の高度化等が認められるもの ③県での使用が見込まれるもの		
認定の効果	①県で商品等を発注するなど、通常の入札制度によらない随意契約による契約が可能 ②県ホームページでの公表等によるPR ③「滋賀県新商品等パイオニア認定商品トライアル支援事業補助金」の申請が可能 ※①については、発注を約束するものではありません。 ※③については、補助金の交付を約束するものではありません。		
申請期間等	決定後、県HPにてお知らせします。詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 商業支援係 TEL：077-528-3731 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/17972.html		


事業等名	びわ湖カーボンプレジット登録制度 <span style="float: right;">NEW!</span>	経営・商品・サービス等の「認定・登録」
▼こんなときに	びわ湖カーボンプレジットを創出・活用する取組を行ったとき／クレジットを創出・活用した取組をPRしたいとき	
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます	びわ湖カーボンプレジットの創出および活用の取組を「県の登録制度」として登録を行うことで、事業者等の取組の信頼性を高め、更なる普及促進を図ります。	
登録対象	滋賀県産のJ-クレジット「びわ湖カーボンプレジット」を ①創出するもの ②活用(購入)するもの	
登録の効果	①県ホームページでの公表等によるPRおよびマッチング促進 ②登録認定書の贈呈（発行手数料無料） ③県産材で作成して登録楯を贈呈（発行手数料無料。）	
申請期間等	通年	
問い合わせ先	滋賀県 総合企画部 CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課 TEL：077-528-3493 E-mail：cg00@pref.shiga.lg.jp URL：https://zeronavi.shiga.jp/company/carbon-credit/subscribe/	

事業等名	経営革新計画の承認	経営・商品・サービス等の「認定・登録」
▼こんなときに	新商品の開発や生産・新サービスの開発や提供等の事業計画について承認を受けたいとき	
▼選定を受けることで、こんな支援が受けられます	新しい商品の開発やその生産等の方式の計画について、「経営革新計画」の承認を受けると、次のような支援策があります。	
主な支援策	①信用保証の特例 ②政府系金融機関による低利融資制度 ③滋賀県の政策推進資金（事業継続・新事業促進枠） など	
※計画の承認は、支援措置を保証するものではありません。別途、実施機関の審査があります。 詳細は中小企業庁HP「経営革新」で検索		
申請期間等	随時募集中 ※詳しくは県ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL：077-528-3731 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/316732.html	

事業等名	滋賀県女性活躍推進企業認証制度/滋賀県イクボス宣言企業登録制度	経営・商品・サービス等の「認定・登録」
▼こんなときに	自社の女性活躍推進の取組やイクボス推進の取組をPRしたいとき	
▼認証を受けたり登録をすることで、こんな支援が受けられます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県ホームページでの公表等によるPR（認証制度・イクボス宣言）</li> <li>○滋賀県の建設工事入札参加資格審査における加点（認証制度）</li> <li>○滋賀県が行う公共調達での優遇（認証制度）</li> <li>○商工中金「SHIGA女性元気ローン」による優遇利率での融資（認証制度） など</li> </ul> <small>※ローンの利用には審査があります。</small>	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課 活躍推進係 TEL：077-528-3772 E-mail：katsuyaku@pref.shiga.lg.jp 滋賀県女性活躍推進企業認証制度：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/danjiyosankaku/11618.html 滋賀県イクボス宣言企業登録制度：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/300160.html	

事業等名	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度	経営・商品・サービス等の「認定・登録」
▼こんなときに	自社のワーク・ライフ・バランスの取組をPRしたいとき	
▼登録をすることで、こんな支援が受けられます	次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出ていること	
登録の要件	次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出ていること	
登録の効果	①県ホームページでの公表等によるPR ②滋賀県の建設工事入札参加資格審査における加点 ③滋賀県の実施するプロポーザル審査における加点	
申請期間等	随時	
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 労政福祉係 TEL：077-528-3751 E-mail：fe0001@pref.shiga.lg.jp	

<b>事業等名</b>	<b>中小企業経営承継円滑化法に基づく事業承継税制、金融支援および所在不明株主に関する会社法の特例</b>		経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに			
事業承継に伴う贈与税および相続税の猶予や資金調達、所在不明株主からの株式買取り等を考えているとき			
▼県知事認定を受けることで、こんな支援が受けられます			
<p>○事業承継税制 後継者が非上場会社の株式や事業用資産等を贈与または相続により取得した場合において、贈与税・相続税の納税が猶予される制度です。なお、特例措置における特例承継計画は令和6年3月31日まで提出可能です。</p> <p>○金融支援 経営者の死亡・退任および第三者による承継に伴い必要となる資金の調達を支援する制度です。</p>			
主な支援策	<p>①信用保証協会の保証 ②日本政策金融公庫の特別支援 ③滋賀県の政策推進資金（事業承継枠）[制度融資]</p>		
※各種認定は支援措置を保証するものではありません。別途、実施機関の審査があります。			
○所在不明株主に関する会社法の特例 認定後一定の手続き（※）を経ることで、所在不明株主からの株式買取り等に要する手続き期間を「5年」から「1年」に短縮できる制度です。 ※異議申述手続及び裁判所の許可が必要となります。			
問い合わせ先	<b>滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援係</b> TEL：077-528-3732 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/16948.html		

<b>事業等名</b>	<b>技能向上セミナー</b>		研修会・講習会
▼こんなときに			
事業主の方が、従業員に技能向上のための研修を受講させたいとき			
▼こんな支援が受けられます			
技能の向上のための研修の実施	機械系	普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、機械CADなど	
	溶接系	アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育など	
	制御系	有接点リレーシーケンス制御、制御活用機器、油圧・空気圧制御技術など	
	塗装系	金属塗装	
申請期間等	2日～4日間のセミナーを年間を通して実施 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	<b>滋賀県立高等技術専門校</b> E-mail：kogisen@pref.shiga.lg.jp <b>米原校舎（テクノカレッジ米原）</b> TEL：0749-52-5300 <b>草津校舎（テクノカレッジ草津）</b> TEL：077-564-3296 ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/kougil/		

<b>事業等名</b>	<b>産業分野における女性の課題解決推進事業</b>		研修会・講習会
▼こんなときに			
フェムテック分野での研究開発や、製造業等における女性技術者・研究者の活躍を推進したい時			
▼こんな支援が受けられます			
<p><b>フェムテック産業創出事業</b> ・女性の健康課題を解決するための製品やサービスを指す“フェムテック”の研究開発を行っている方、またはこれから行う方に向けたセミナーの開催（好事例の紹介、参加者同士の情報交換）。</p> <p><b>女性技術者・研究者活躍推進事業</b> ・女性技術者・研究者のロールモデルとなるような講師を招き、将来展望を描くための機会をもたらすとともに、参加者同士のネットワーク形成を促すセミナーの開催。</p>			
申請期間等	随時ご相談ください。 ※セミナー等の開催時期については下記問い合わせ先までご連絡ください。		
問い合わせ先	<b>滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 次世代技術振興係</b> TEL：077-528-3794 E-mail：fd00@pref.shiga.lg.jp		